

お知らせ

情報を確実に！ひだか防災メールや市公式LINEを活用して 防災情報を集めましょう



問い合わせ 危機管理課防災・消防担当

「ひだか防災メール(防災行政無線メール配信サービス)」や「市公式LINE」に登録すると、防災行政無線(広報塔)で放送した内容や、その他防災に関する情報を、お手持ちの携帯電話やスマートフォンで受信することができます。

さまざまな災害から身を守るためには、いち早く確実な情報を得ることが重要です。いつでも、どこにいても市からの情報を入手できるよう、登録をお願いします。

※登録は無料、通信費は利用者の負担になります。

ひだか防災メール登録手順

- ①QRコードを読み取り、「サービスを始めてみる」を選択、空メールを送信。または、「add@city.hidaka.saitama.jp」に空メールを送信。
- ②「ひだか防災メール 新規ご登録」のメールが届く。メール本文に記載のURLへアクセス。
- ③「購読記事の追加」 ■防災情報 を選択し、「次へ」。
- ④「地域はどのように選びますか？」 「広域地域から選ぶ」を選択。
- ⑤「広域地域を選択してください」 ■日高市 を選択し、「次へ」。
- ⑥「コンテンツの選択」 ■防災情報 が選択されている。「全て登録」を選択。
- ⑦登録完了(登録完了メールは送付されません)



市公式LINE登録手順

- ①QRコードを読み取り、市公式LINEを「友達登録」する。
- ②トーク画面右下「受信設定」を選択。
- ③認証画面が出た場合は「許可する」を選択。
- ④「お知らせ受信設定」を選択。
- ⑤「防災行政無線」を受信設定する。
- ⑥画面一番下「設定」を選択。
- ⑦登録完了



お知らせ

避難行動要支援者制度にご協力ください



市では、災害発生に備え、日頃から支援が必要な人の状況等を把握するために、避難行動要支援者制度を設けています。

避難行動要支援者制度とは

災害発生時に自力で避難することが困難な人で、特に支援を要する人(避難行動要支援者)から事前に同意書を提出してもらい、消防機関、警察、民生委員、区長等の地域で支援してくれる人(避難支援等関係者)へ平常時から名簿を提供し、災害時の的確な避難支援につなげることを目的とした制度です。

対象(次のいずれかに該当する人)

- ①介護保険の要介護(要支援)の認定を受けている(受けようとする)人
- ②障がい者手帳を持っている、または交付を受けようとする人
- ③75歳以上のみの世帯の人
- ④その他地域の支援が必要な人

既に同意書を提出している人

取り消しの申し出がない限り継続します。

同意書提出後の流れ

市が避難行動要支援者台帳に登録を行った後、避難支援等関係者に名簿情報を提供します。

※個人情報扱う人は、法律に基づく秘密保持義務が課されています。

問い合わせおよび同意書の提出窓口

対象①に該当する人

…長寿いきがい課介護保険担当(1階⑤番窓口)

対象②に該当する人

…障がい福祉課障がい福祉担当(1階⑧番窓口)

対象③④に該当する人

…危機管理課防災・消防担当